



車両系建設機械運転技能講習会

(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 機体重量 3 トン以上

機体重量 3 トン以上の車両系建設機械運転業務

に就くときは、この技能講習修了証が必要です。

【運転できる機械】ブルドーザー・モーターグレーダー・トラクターショベル・ずり積機・スクレーパー・スクレープドーザー・パワーショベル・ドラグショベル・ドラグライン・トレンチャー・クラムシエル・バケット掘削機・ホイールローダー・その他厚生労働省令で定める機械

※ただし、公道を走る時や、アタッチメントの種類によって作業の分類が枠を超えた場合は、車両系建設機械以外の資格も必要となります。(例 公道の雪かき作業のためのモーターグレーダー等に運転、クレーン付油圧ショベルなどによる玉掛け、吊上げ等)

【受験資格】 ★大型特殊自動車免許をお持ちの方
★不整地運搬車運転技能講習を修了した方
★大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許をお持ちの方は特別教育終了後、3ヶ月以上3トン未満の整地・運搬・積込み・掘削用建設機械の運転の業務従事した方
(運転経験証明書要)

【開催日時】 平成 30 年 8 月 2 日 (木)・3 日 (金) 14 時間コース

・学 科 8 月 2 日 (木) 8:00~17:10

・学科、実技 8 月 3 日 (金) 8:00~17:00

【開催場所】 北上高等職業訓練校

【受講料】 会員 33,480 円・非会員 35,130 円

(振込先: 北上信用金庫 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会)

【申込方法】 申込書に受講料、テキスト代、**写真 1 枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)**、**所持する自動車運転免許証のコピー・修了証のコピー**を添えてお申し込みください。
※納入済みの料金は、理由を問わず一切返金できませんのでご了承ください。

【定 員】 20 名

【申込締切】 平成 30 年 7 月 24 日 (火)

【その他】 (1) 学科、実技講習科目については修了試験を行います。修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付となります。最終日には「印鑑」を持参ください。
(2) 定員に達しない場合、開講を見合わせる場合があります。

お問い合わせ・お申し込みは

職業訓練法人 北上職業訓練協会
(北上高等職業訓練校)

〒024-0051 北上市相去町山田 2 番地 42

TEL 0197-81-5577 FAX 0197-81-5578

URL <http://www.kitakun.org> E-mail info@kitakakun.org

実施機関: 岩手労働局長登録教習機関 19-6

職業訓練法人東磐職業訓練協会